

藤沢市教育委員会定例会（8月）会議録

日 時 2007年8月3日（金）午後5時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 その他
 - (1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について
 - (2) 財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について
 - (3) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について
 - (4) 指定管理者の事業報告について（藤沢市八ヶ岳野外体験教室）
 - (5) 指定管理者の事業報告について（藤沢市青少年会館）
 - (6) 指定管理者の事業報告について（藤沢市少年の森）
 - (7) 指定管理者の事業報告について（藤沢市地域子供の家）
 - (8) 指定管理者の事業報告について（藤沢市立児童館）
 - (9) 放課後子ども教室推進事業について
 - (10) 長屋門移築復原事業の事業計画期間の変更について
- 5 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 開 沼 佳 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	茂 木 利 夫
生涯学習部参事	浅 川 満	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	学校教育課主幹	吉 田 早 苗
青少年課主幹	吉 田 厚 治	生涯学習課主幹	中 嶋 登 章
学務課課長補佐	吉 田 正 彦	学校教育課指導主事	柚 原 章
書 記	上 野 進	書 記	秋 山 曜

午後5時00分 開会

平岡委員長

ただいまから藤沢市教育委員会8月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

それでは、日程に入ります。

本日の会議録に署名する委員は、2番・鈴木委員、3番・開沼/委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番・鈴木委員、3番・開沼
委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

次に、前回会議録の確認をお願いいたします。何かありますか。

特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岡委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長

次に、その他に入ります。今回の定例会は提出議案がありませんので、
その他報告等を順次お願いします。

(1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について、事務局の
説明を求めます。

浅木生涯学習担当部長

財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について、収支計算書
総括表に基づきご説明申し上げます。一般会計は市民の芸術文化活動を支援
する助成事業、情報紙の発行を中心とした芸術文化情報の収集・提供等の
情報事業並びに職員の給与等の管理運営に要した経費です。特別会計は、
市民会館並びに市民シアターで実施しましたクラシック音楽、演劇等の自主
事業に要した経費です。

最初に収入の部。基本財産運用収入は、基本財産の3億円を基に利付き
国債(2年物)を購入した果実収入です。補助金収入は、市からの補助金
です。事業収入は、市民会館並びに市民シアターで実施しましたクラシック
音楽、演劇等の自主事業の入場料収入です。DVD販売収入は、平成17年
に上演いたしました「トゥーランドット」をDVD化して販売したものです。
雑収入は、運用財産の利子収入やCD等の販売手数料です。繰入金収入は、
他会計から繰り入れたものです。基本財産取崩収入は、基本財産3億円を定
期預金から国債を購入するために取り崩したものです。特定預金取崩収入は、
退職した職員に退職金を支払うため給与引当金を取り崩した退職金預金
取崩収入、及び年度当初の財団事業資金に使用するため芸術文化事業積立金
を取り崩した芸術文化事業積立金です。以上の結果、当期収入合計は4億

3,806万603円です。

次に、支出の部。市民会館事業費は、トワイライトコンサートや青少年コンサート等の9事業、16公演に要した経費です。市民シアター事業費は演劇、ワークショップ、広場をはじめとする7事業、6公演に要した経費です。助成事業費は、市民の芸術文化活動への助成に要した経費で、音楽関係3団体、演劇関係2団体に助成金を支出した経費です。情報事業費は、情報紙の発行やレディオ湘南での事業案内、芸術文化事業の情報収集及び提供に要した経費です。管理費は、職員の給与及び財団の運営管理に要した経費です。基本財産取得支出は、国債の取得及び有価証券で得た果実を預金に積み立てるものです。特定預金支出は、退職金給与引当金に積み立てるもの、及び芸術文化事業積立金に積み立てるものです。繰入金支出は、他会計へ繰り出したものです。以上の結果、当期支出合計は4億3,446万1,694円で、収入合計と支出合計の差359万8,909円が当期収支差額となり、次期繰越収支差額となるものです。

次に、正味財産増減総括表の増加の部は、資産が増加した内容と金額です。減少の部は資産の減少及び負債の増加が行われた内容と金額です。その結果、前期繰越正味財産額から1,070万9,161円増加し、期末正味財産合計額は3億2,644万177円となるものです。

次に、貸借対照表総括表の資産の部、流動資産は現金預金、未収金、前払金です。固定資産は基本財産投資有価証券と退職金給与引当金、芸術文化事業積立金です。負債の部の流動負債は、未払金、預り金、前受金です。固定負債は退職給与引当金です。正味財産の部の正味財産は、正味財産増減計算書でご説明申し上げました期末正味財産合計額です。以上、負債及び正味財産の部の合計額は3億40万5,147円となるものです。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 収入の部と支出の部を見ると、繰越金が359万円ありますが、これは黒字になっているのでしょうか。3億円の基金をもとに事業をいろいろ展開しているが、これは芸術文化発展に有効なお金なのか。3億円の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

浅木生涯学習部担当部長 繰越金が出たということは収入率が増加して、チケットの販売料が増加して繰り越しが出たわけでありまして、予定した事業で収入率が上がっているという点でいい結果が出ていると思っています。3億円については、財団を設立するときに3億円を基にしており、変化はありませんが、ついこの間までは定期預金等々に充てていたもので、利子がほとんどなかったものが国債を買うことによって130何万円の配当が出たもので、今は2年物で

行っておりますけれども、景気の変動等をみつつ財団のあり方が確定していけば、収入役室とも調整しながらもっと長い物で有利なものに対応することも考えていくべきかと考えております。

川島委員 将来的に、この3億円は拡大するのでしょうか。

浅木生涯学習部担当部長 3億円をさらに積み立てるということではなく、事業の展開で収入の多いものをたくさん企画していくことを努力していきたい。ただ、今の財団の規模でいいのかどうか、もっと広く活動する財団になったときにどうするかという点では検討が必要かと思っておりますけれども、当面は3億円を増やすことは考えておりません。

川島委員 市民が今の芸術文化に満足しているのかお伺いします。

浅木生涯学習部担当部長 自主事業では毎回アンケートを取っておりますが、その中では非常に好評です。ただ、違うジャンルの希望もあります。例えば能、いわゆる日本の古典物をもう少しできないのかというご意見はありますが、良いものを実施することは簡単には2年～3年検討しないとなかなかできない。小さい規模のものは今も行っておりますけれども、大きい規模のものは単年度で考えているだけでは計画が進まないということもありますので、長期的に検討していきたいと思っております。

川島委員 団塊の人たちが多くなりますので、発想の転換とニーズに応えた計画の推進をお願いします。

小野委員 DVD販売に関して、個人的には下に字幕が出るともっとわかりやすかったかなとも思うのですが、反応と字幕を入れることについてはどうですか。

浅木生涯学習部担当部長 非常に好評でたくさん買っていただいております。著作権も含めて買い取り、DVDをつくったのですが、いまだに注文があるようですので、今後はそういった経費がかからずに提供できると思います。それからDVDに日本語の文字を入れるのにどのくらいの経費がかかるのか、そこまでの検討はしておりません。最近は両側に日本語が出ているものの上映もあるようですが、オペラまではどうかと。ガラコンサートだとそれができようですけれども、DVDにそこまで入れられるのかどうか、検討ができておりません。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長 次に、(2)財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について、事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について、ご報告いたします。一般会計に関する事業報告では、1の青少年国際化推進事業から8の放課

後児童健全育成事業まで8領域にわたる事業を実施いたしました。主なものとしては、1の青少年国際化推進事業では、外国人のための日本語講座において参加者からの意見を取り上げ、親子で日本語を学ぶことができるようにいたしました。この親子クラスには21組、33名の参加がありました。また、3の地理的特性事業では、夏のシースクール、冬の八ヶ岳体験教室で行う自然ふれあい教室は応募者が多く、抽選を行うほどの人気です。7の青少年施設管理運営事業では、青少年会館に誰もが自由に使える部屋、青少年の居場所づくりということで、フリースペースを夏休み、冬休み期間中に試行的に設けましたが、通年実施の声が多く、19年度からは通年で開放することといたしました。

収支計算書収入の部、1の基本財産運用収入は基本財産2億円の預金利子で、2の会費収入は個人、団体、法人からの賛助会費収入、3の補助金等収入は青少年期の健全育成に向けた各種事業や、藤沢市青少年会館など青少年施設の管理運営及び放課後児童健全育成事業に要する市からの補助金等で、4の負担金収入は事業への参加者の負担金、5の寄付金収入、6の雑収入、7の特定預金取崩収入は記載のとおりです。以上により当期収入合計は4億8,764万7,670円で、前期繰越収支差額を加えた収入合計は4億9,368万5,201円となります。

支出の部、1の青少年国際化推進事業費から6の青少年育成資料刊行等事業費までは、青少年の自立と連帯をより一層推進するための各種事業に要した経費です。7の青少年施設管理運営事業費は、施設の維持管理及び運営に要した経費です。8の放課後児童健全育成費は、社会福祉法人など民間4法人が運営している児童クラブに対し運営委託した経費で、9の管理費は法人事務局の管理運営に要した経費、10の固定資産取得支出、11の特定預金支出、12の繰入金支出は記載のとおりです。以上により当期支出合計は4億8,459万3,738円で、収入合計から当期支出合計を差し引いた305万3,932円が次期繰越収支差額となるものです。

次に正味財産増減計算書は、当期中の資産の増加と減少を表示したもので、明細は記載のとおりです。平成18年度の当期正味財産増加額は、193万1,238円で、前期繰越正味財産額を加えた期末正味財産合計額は、2億5,889万7,291円となるものです。

貸借対照表は、平成19年3月31日現在の資産と負債の状況をあらわしたもので、詳細は記載のとおりです。平成19年3月31日における正味財産の額は、正味財産増減計算書の期末正味財産合計額と同額で、負債及び正味財産合計額は資産合計と同額の2億5,889万7,291円となるものです。

財産目録は、貸借対照表の詳細をあらわしたものですので、説明を省略

いたします。

次に特別会計の放課後児童健全育成事業につきましては、34 児童クラブの管理運営を行い、利用実態としては月平均利用児童数 1,706 名、1 クラブ当たり 50.2 人となっております。収支計算書の収入の部、1 の負担金収入は、放課後児童健全育成事業の運営に当たり、保護者からの入所料、おやつ代などで、2 の雑収入、3 の繰入金収入は記載のとおりです。以上により当期収入合計は 5 億 2,314 万 5,708 円で、前期繰越収支差額を加えた収入合計は 5 億 4,412 万 3,575 円となりました。

次に支出の部、1 の放課後児童健全育成事業費は、児童クラブの維持管理に要した経費と指導員の給与などで、2 の固定資産取得支出は、杉の子児童クラブの建物建設費の分割払い分で、3 の敷金・保証金支出は、執行はありません。4 の特定預金支出は、記載のとおりです。5 の未収金回収不能額は、青少年協会の会計処理金及び児童クラブ入所料など、不納欠損分取扱要領に基づき今後も回収の見込みのない 7 名分について欠損処理をしたものです。以上により当期支出合計は 5 億 1,788 万 6,253 円で、収入合計から当期支出合計額を引いた 2,623 万 7,322 円が次期繰越収支差額になるものです。

次に正味財産増減計算書ですが、平成 18 年度前期繰越正味財産額を加えた期末正味財産合計額は 2 億 4,659 万 9,717 円です。

貸借対照表は、平成 19 年 3 月 31 日現在の資産と負債の状況は記載のとおりで、正味財産は正味財産増減計算書の期末正味財産合計額と同額です。負債及び正味財産合計額は、資産合計額と同額です。

財産目録は、貸借対照表を詳細に記載したものですので省略いたします。

収支計算書総括表は一般会計、特別会計の合計をあらわしたもので、内部取引消去額は会計間の取引を整理したもので、当期収支差額に前期繰越収支差額を加えた次期繰越収支額は 3,532 万 8,785 円となるものです。

正味財産増減計算書総括表の期末正味財産合計額は、5 億 549 万 7,008 円で、貸借対照表総括表の負債及び正味財産合計は、6 億 2,433 万 4,051 円で、資産合計と一致するものです。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 負債及び正味財産合計額 6 億 2,400 万円は、昨年と比較してどうですか。

浅川生涯学習部参事 今年は、5,500 万円ほど増えております。

川島委員 将来、青少年育成のプログラムとソフトウェアが変わるとか、児童クラブを教室に変換するということも聞いているけれども、何か計画していますか。

浅川生涯学習部参事 現在あります児童クラブ、学童クラブをモデル的に子ども教室として、小糸小学校で 10 月から開所する予定ですが、児童クラブを放課後子ども

教室に持っていくという考え方は、システムのにも多少性格が違いますので、そのまますべてを移行していくという考え方は、現在のところ持っておりません。

川島委員 横浜市では児童クラブから子ども教室の方へ行っているようだが、藤沢市はモデル校でやるようですけれども、児童クラブも経済的に大変なので、教室で一般ボランティアをお願いして行うというようなことは論議されているのでしょうか。

浅川生涯学習部参事 放課後子ども教室は、文部科学省から空き教室を使つての放課後子どもプランをやってはどうか、という案が出て始めたわけです。現在のところ、空き教室がある学校が非常に少ない中、小糸小学校には2教室があるので、学習の場と遊びの場が併せてできるということで、小糸小学校に白羽の矢を立てて10月から開始するわけでございます。今後、どのようになるかわかりませんが、現在のところ、その辺は不透明ですので、両天秤にかけて進めていくことを考えております。

鈴木委員 負担金収入は保護者の負担ということですが、1,706名増えたので、負担金も増えたということですか。

浅川生涯学習部参事 年々利用する児童が増えておりますが、負担金収入は入所料やおやつ代も入っております。

鈴木委員 親の負担が少なくてもいろいろできそうな感じがするので、保護者の負担額はずっと変わっていないのですか。

吉田青少年課主幹 入所料の関係ですが、17年から20年度までの4年間にわたりまして徐々に学年ごとに値上げをさせていただきという形で、現在進めております。

鈴木委員 経済的にも改善してきているでしょうから、負担が少なく保護者の利用しやすいように時代が変わってきているので、そろそろ考えていってほしいと思います。

浅川生涯学習部参事 そのように考えていきたいと思つています。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長 次に、(3)財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 平成18年度財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、ご報告いたします。はじめに、一般会計に関する事業報告ですが、一般会計では当財団の総括的な運営管理に係わる事務事業といたしまして、理事会や評議員会の開催運営を行うとともに、財団事業全般を民間感覚で企画検討する事業企画検討会議を開催し、平成19年度に向けては施設開場日あるい

は開場時間の拡大、フォトコンテストなどスポーツ文化事業への取り組み等をご提案いただいております。

収支計算書収入の部は、前期収支繰越収支差額 640 万 2,711 円を合わせ総額 3 億 7,975 万 1,460 円です。主な収入科目として補助金等収入は、市からの委託料等で、基本財産取崩収入はペイオフ完全実施に伴う資金運用について、市の指導により基本財産を公共債の購入に充てるため取り崩したものです。特定預金取崩収入は、退職給与引当預金を取り崩したものです。

支出の部は、次期繰越収支差額 815 万 9,353 円を含めて総額で収入合計と同額の 3 億 7,975 万 1,460 円となります。人件費を除きまして、支出の主なものは管理費の中の使用料、賃借料はパソコンや会計システムのリース料、基本財産取得支出は国債等の有価証券の購入に充てた費用、清算返還金は指定管理制度に移行する前の平成 17 年度における執行残額を市へ清算した返還金です。

正味財産増減計算書は、一般会計の資産の増加と減少を示したものです。内容は記載のとおりで、当期正味財産増加額は 147 万 7,223 円で、前期繰越正味財産額 3 億 719 万 1,308 円と合わせ 18 年度末での期末正味財産合計額は 3 億 866 万 8,531 円となったものです。

貸借対照表は、平成 19 年 3 月 31 日現在の資産及び負債の状況を示したもので、一般にバランスシートと呼ばれているものです。内容は記載のとおりで、平成 19 年 3 月 31 日現在の正味財産の額は、期末正味財産合計額と同額の 3 億 866 万 8,531 円で、負債と正味財産を合わせた合計額は 3 億 4,138 万 9,005 円と同額となるものです。

財産目録については貸借対照表の詳細を記載したものですので、説明は省略いたします。

次に、特別会計ですが、1 の受託事業特別会計につきましては、市から委託を受けた事業に関するもので、(1) 各種大会等開催事業では、こどもスポーツ祭りやビーチバレー湘南等を開催し、参加者は約 3 万 2,000 人の状況でした。(2) 広報情報事業では、財団の季刊誌「ダッシュふじさわ」を年間 4 回、計 2 万 6,000 部を発刊し、財団事業を周知したほか財団のホームページを充実し、市民サービスの向上を図るとともに、各施設にスポーツ情報コーナーを設け、情報提供に努めたものです。(3) 湘南国際マラソン支援事業では、県内初のフルマラソンとして 1 万人を超える参加者がありまして、延べ 3,000 人のボランティアの協力を得る中で、支援事務局として大会実行推進事務局と行政や関係機関との連絡調整を行い、円滑なマラソン大会の実施が図られました。

次は、受託事業特別会計の収支計算書ですが、前期収支差額を含め収入

総額は 1,363 万 5,000 円で、これは市からのスポーツ事業受託収入です。また支出の部についても、次期繰越収支差額を合わせ収入総額と同額の 1,363 万 5,000 円の支出合計額となっております。支出の内容は各種大会等開催に要する経費として支出したものです。

正味財産増減計算書は記載のとおりで、当期正味財産増加額と前期繰越正味財産額により期末正味財産合計額は 236 万 7,305 円となっております。

貸借対照表は、平成 19 年 3 月 31 日現在の受託事業特別会計の正味財産額は、期末正味財産合計額と同額の 236 万 7,305 円で、負債と正味財産を合わせた合計額は 285 万 493 円となるものです。

財産目録は、貸借対照表の詳細を記載したものですので、説明は省略いたします。

2の指定管理事業特別会計につきましては、事業内容として（1）スポーツ教室事業では、各施設において事業企画検討会議からの提案を取り入れた中国薬膳料理と健康体操を組み合わせた教室等、ユニークな自主事業を展開し、昨年度に比べ事業数においてはほぼ倍の 191 事業、参加者数では 5 割増の 4 万 3,163 人の参加を得ました。（2）各種大会等開催事業では、室内スポーツ 3 種目によるチーム対抗戦のスポ財カップやグループ、家族で一緒にゲーム感覚で参加できる第 5 回スポーツチャレンジフェスティバル等財団独自の事業を展開したほか、ノーマライゼーション事業としてローリングバレー、テニス、卓球を通じた障害者との交流の場を設け、スポーツのノーマライゼーションに努めました。（3）スポーツ開放事業では、秩父宮記念体育館において 9 種目、延べ 709 回、秋葉台文化体育館においては 11 種目、延べ 633 回の開放を行いまして、両施設合わせまして 3 万 9,795 人の市民利用がありました。（4）健康ライフ推進事業では、特に保健医療センターとの連携において同センターからの紹介を受け入れた生活習慣病改善を図る市民 17 名にトレーニングの場を提供しております。（5）指導者等事業では、関係機関からの要請により財団職員を延べ 36 回派遣し、専門講習の指導などを通し、指導者の育成と資質の向上に協力しました。また市民のスポーツ、レクリエーション活動を市民と協働して支えるスポーツサポーターバンクを平成 19 年 1 月に設立し、20 人の登録者を得ることができ、早々、スポーツチャレンジフェスティバルにご協力をいただきました。（6）スポーツ施設管理運営事業では、財団ならではの弾力的な対応を図ることにより開場日、開場時間を拡大するなど、市民サービスの向上に努めました。

次に、指定管理事業特別会計収支計算書の収入の部は、前期繰越収支差額を含め総額は 10 億 3,751 万 2,490 円で、その主なものは 2 の事業収入の 2 億 5,636 万 8,220 円で、その内訳は教室関係収入が 2,729 万 5,675 円、

利用料金収入は1億6,538万4,285円、駐車場利用料金収入は5,735万3,750円となっております。3の補助金等収入の7億5,464万3,000円は、秩父宮記念体育館以下記載の4施設に係わる指定管理経費収入です。

支出の部は、次期繰越収支差額を合わせ収入総額と同額の10億3,751万2,490円となっております。支出の主なものは(6)スポーツ施設管理運営事業費が7億6,975万2,746円で最も多く、その内容としては施設の警備並びに清掃などの総合管理に要した委託料となっております。また、3の清算返還金439万1,310円は、指定管理制度に移行する前の平成17年度における執行残額を市へ清算した返還金です。

正味財産増減計算書は記載のとおりで、当期正味財産減少額と前期繰越正味財産額により、期末正味財産合計額は3,960万7,371円となっております。

貸借対照表は平成19年3月31日現在の指定管理事業特別会計の正味財産額は、期末正味財産合計額と同額の3,960万7,371円で、負債及び正味財産合計は資産合計額と同額の2億552万3,881円となるものです。

財産目録については、貸借対照表の評価を記載したものですので、説明は省略いたします。

3の物品販売事業特別会計の事業報告については、各施設におきまして各種の物品を販売し、施設利用者の利便を図るとともに、財団の自主財源確保の一翼を担ったものです。

収支計算書の収入の部は、前期繰越収支差額を合わせ総額2,746万2,499円となっております。また物品販売と自動販売機の収入は記載のとおりです。支出の部では、次期繰越収支差額を含め総額で収入合計と同額の2,746万2,499円となっております。支出の部の主なものは1の事業費で、その中でも臨時雇用賃金の492万3,870円は、財団総務と各施設での物品販売に係るアルバイト職員の賃金です。

正味財産増減計算書は記載のとおりで、当期正味財産増減額と前期繰越正味財産額により期末正味財産合計額は1,591万8,543円となっております。

貸借対照表は記載のとおりで、平成19年3月31日現在の物品販売事業の正味財産額は1,591万8,543円で、期末正味財産合計額と同額となりまして、負債と正味財産を合わせた合計額は、資産合計1,942万4,302円と同額となるものです。

財産目録は、貸借対照表の詳細を記載したものですので、説明を省略いたします。(以下参照)

平岡委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 指定管理事業の未払金 9,031 万円はかなり多いが、その理由を教えてください。
だきたい。

熊谷生涯学習部参事 指定管理事業の未払金はいくつかありますが、1つには回数券などを購入した場合の年度をまたいでの利用について、清算を年度ごとに行っていかなければいけないということでの未払金となっております。それから未払金内訳書では事業費 9,000 万円は3月中に支払いの必要が生じたもの、年度をまたいで支出は未払金になってしまうということで、金額は多いけれども、予算の範囲内でクリアされる部分ということでご理解いただきたいと思ひます。

川島委員 スポーツ振興の目的は、市民の健康と体のケアの方向にありますが、藤沢らしさのスポーツ事業の展開と、高齢社会になって新しいスポーツ事業が18年度から19年度に向けて行われたのかどうか。湘南国際マラソンなどはまさにそういうことではないかと思ひます。もう1つは広報誌「ダッシュふじさわ」の配布先はどのくらいなのか。また、ホームページのアクセス状況についてお知らせいただきたいと思ひます。

熊谷生涯学習部参事 藤沢らしさ、高齢者を対象とした事業等の取り組み状況ですが、スポーツ振興財団の事業は、指定管理業務の中での平成18年から20年までの3年間にわたる事業提案の中に、できるだけ藤沢らしさを出していこうということにおきましては、「藤沢スポーツ元気プラン」との整合性を保った中で、スポーツ振興を図っていく事業計画を展開しております。中でも、これがユニークか、藤沢らしさと言えるかどうかはありますが、湘南国際マラソンへの支援としての関わり方、あるいは自然を生かしたスポーツの場ということで現在既に行われておきまして、また、今週末に行われますビーチバレー湘南、あるいはザ・ビーチを財団独自の事業として展開しておきまして、全国各地から参加者が集まっている状況にあります。

また高齢者に限らず、子ども、障害をお持ちの比較的弱者と言われる方と健常者が一緒にスポーツを楽しむスポーツノーマライゼーション事業の取り組みは、ほかの法人にない藤沢のスポーツ振興財団らしさと言える事業ではないかと考えておきます。

「ダッシュふじさわ」がどういうところまで配布されているかですが、年間4回、2万6,000部を印刷してスポーツ関係団体、賛助会員、市内公民館、市民センター、体育施設の窓口に配布して、市民が自由に持っていける体制になっておきます。ホームページのアクセス数については、今、データの持ち合わせがなく申し訳ありません。

川島委員 これからも新しい企画をもって健康ライフと高齢者、弱者のための湘南のスポーツを推進していただきたいと思ひます。

平岡委員長 スペシャルオリンピックスは全国組織があつて、その下に神奈川支部がありますけれども、藤沢を会場にいろいろなスポーツを熱心に開催していきまして、それに弱者が参加して自分の生きがいを見つけたケースもあるようですので、もうちょっと宣伝して参加を呼びかけていただけたらと思つているのですが、このことはスポーツ財団とは関係ないのでしょうか。藤沢市内でもせつかく湘南台とか太陽の家等を会場にして行われているので、もう少し広がることを期待します。

熊谷生涯学習部参事 スペシャルオリンピックスは、今年2月に「スポーツ人の集い」を開催し、細川元総理夫人のご講演をいただきまして、スペシャルオリンピックスの素晴らしさを訴えていただきました。これにはスポーツ振興財団も、関わりを持つての共催事業でありますので、そういったところに財団の季刊誌あるいはホームページ等を通じてPRをし、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

平岡委員長 ほかにありませんか。
ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長 (4) 指定管理者の事業報告について(藤沢市八ヶ岳野外体験教室)、事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 藤沢市八ヶ岳野外体験教室の指定管理者事業報告ですが、平成17年度から指定管理者制度が導入され、指定管理者として株式会社東急コミュニティが管理運営を行っております。指定管理期間は3年間で、平成18年度はその2年目にあたります。(事業報告書参照)

①管理運営体制の図は東急コミュニティの管理運営体制で、これら職員のほかに教育委員会職員として野外体験教室室長兼指導主事1名、非常勤職員1名が配置されております。②緊急時の対応については、昨年度はロタウイルスやノロウイルスと考えられる感染性の胃腸炎が2件、登山の下山途中で生徒の遭難が1件ありましたが、どちらも緊急時対応マニュアルに従つて速やかに予防策や対応策を実施し、大きな事故にならないよう対処いたしました。

学校利用の②は、学校利用に対して学習支援担当者はもちろんのこと、フロントの職員全員が学校プログラムの支援に協力しております。学校からも感謝の声が多く寄せられています。また、学校向けの自主事業についても用意しておりまして、学習支援担当者等が関わり好評でありました。フロント部門での改善策では、コーヒーマシンの改善やサンダルの用意、アメニティーセットの販売等を行い、一般の利用客から好評を得ております。予約業務では利便性と業務効率の向上のために、これまでは電話で行っていた

予約内容の確認をハガキにいたしました。ハガキに目隠しシールを貼ることで予約内容が外に漏れないように配慮されております。給食管理業務では、一般用食事には特別御膳、子供食等を設定いたしました。学校用の食事については平成 17 年度導入のウォーマーにより、温かいおかずが食べられるようになり、学校から好評を得ております。一般向け自主事業では、平成 17 年度よりも内容、回数、参加者人数とも増加しております。利用者数ですが、平成 17 年度と比べ一般客や一般団体客の夏休み利用がかなり減っております。また 11 月から 1 ヶ月間大浴室の工事を行ったための休館、2 月～3 月の近隣スキー場の雪不足も減少の理由と考えられます。夏休み期間中の魅力ある自主事業プログラムを開発すること、晴天率の高い 9 月から 12 月の集客対策をより充実させることに努め、新しい利用客を開拓し、利用客を増やしてまいりたいと考えております。

18 年度の収支報告の収入の部は、各収入とも利用人数の減少により当初の見込みより落ちております。中でも企画事業収入の落ち込みが見られ、今年度への課題となっております。なお、その他雑収入は自動販売機や売店でのお土産販売等による収入で、昨年度よりかなり伸びております。支出の部では、清掃業務費、クリーニング費などについては節約効果が出ておりますが、人件費の赤字が多くなっております。これは夏の応援要員のアルバイトの人件費の増が主な理由です。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 事故・病人等対応記録ですが、入院が何名で通院が何名というような記入方法がいいのではないかと。

桑山教育総務部参事 まとめ方については、指定管理者と協議していきたいと思っております。

川島委員 佐久総合病院は車でどのくらいかかるのか。また、一番近い病院施設、遠い施設はどこですか。

柚原学校教育課指導主事 佐久総合病院は佐久市ですので、40 から 50 分かかりますが、小海病院、木村病院は約 30 分です。南牧診療所は近いところにあります、日にちが決まっております、いつでも行けるわけではありません。長坂中央クリニック、杜の診療所は 40 分近くかかります。

川島委員 外科手術ができる場所はどこですか。

柚原学校教育課指導主事 外科手術を要する場合は、佐久総合病院に運んで措置をしていただいております。

川島委員 去年は手術があったのでしょうか。

柚原学校教育課指導主事 小学生が 1 名、川で大きな石を持ったときにバランスを失って、指の縫合手術をいたしました。

川島委員 子どもは、よそへ泊るとなると緊張してストレスがかかっているいろいろなことが発生する可能性がありますので、病院の休日等をよく調べておいていただきたいと思います。

柚原学校教育課指導主事 病院とは連携をとって連絡するようしております。また小学生には1週間の事前観察を行って、体調の善し悪しを把握して行くようしております。

平岡委員長 佐久総合病院に1泊入院したとありますが、そのほかの入院はなかったのでしょうか。

柚原学校教育課指導主事 この1泊入院は中学1年生の男子で、部屋で頭を打ってこぶができた程度でしたけれども、頭ということで念のための入院で、入院はこの子だけでしたが、次の日には元気に活動しております。

川島委員 建物は何年経過しているのか。また、木造の遊具等についても十分な点検を怠らないようお願いします。

柚原学校教育課指導主事 開設は平成4年6月30日ですので、丸15年経過しておりまして、修繕あるいは大きな工事をしなければいけない部分が広がっております。昨年度は、浴室工事と同時に外壁の塗装工事をいたしました。それも南面が紫外線の関係で劣化が激しくなっておりまして、北面は風等で劣化しております。宿泊棟についても木造で斜面に建てられておりまして、入ったところが2階でそのまま1階に降りるのですが、出たところのベランダが傷んでおりまして、子どもたちがそこから外に出ますので、すり減ってしまう。そのすり減った場所から水が漏れて腐食するというような悪循環がありまして、応急処置で壊れないようにしておりますが、今年度あるいは来年度にはきちんとした工事をしたいと考えております。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長 (5) 指定管理者の事業報告について(藤沢市青少年会館)、事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 平成17年度から藤沢市青少年会館を初め藤沢市少年の森、藤沢市地域子供の家、藤沢市立児童館の4施設が指定管理者として財団法人藤沢市青少年協会が選定され、管理運営を行っております。指定期間は3年で、平成18年度はその2年目に当たります。

まず、藤沢市青少年会館の平成18年度指定管理者事業報告についてご説明いたします。(事業報告書参照)この組織図は、藤沢市青少年協会の全体の管理運営体制をあらわしたものです。また、市内には藤沢青少年会館と辻堂青少年会館がありますが、それぞれの職員数も掲載しております。藤沢

青少年会館においては、本部機能を有しておりますので、青少年育成事業に携わる2名の職員を配置しております。120ページから126ページは、青少年会館使用に関する事務の取り扱いを定めました、藤沢市青少年会館使用申請取扱要領です。

127ページから128ページは青少年会館の目的であります学習文化交流等の拠点施設として心身ともに健康で自発性、創造力に富む青少年の育成を図ることの実現に向け、平成18年度の経営方針に基づき実施しました事業展開を記載したものです。特色といたしまして、青少年が気軽に集い、憩う場所として居場所づくりに向けプロジェクトチームをつくり検討を重ねました。その結果、平成18年度は、藤沢青少年会館の学習室を夏休み期間中及び冬休み期間中をフリースペースとして開放いたしました。このフリースペースは好評のため、19年度から通年開放することといたしました。さらに19年度からは、月曜の開館も実施しております。また、事業実施にあたり従来から実施しておりましたアンケート調査に「参加者の満足度」を取り入れ、参加者の生の声として事業の企画運営に反映いたしました。さらに事業展開を図る上で、青少年のボランティアを活用し、協働で運営したことにより事業運営のみならず、青少年自身の成長にも寄与したことが特色として挙げられます。

129ページから139ページまでは年間事業計画に基づき、藤沢、辻堂両青少年会館を中心に実施された事業内容を報告したものです。

140ページから141ページは、藤沢、辻堂青少年会館の利用状況を記載したものです。利用者については、藤沢青少年会館では昨年度に比べ微増でしたが、辻堂青少年会館は大幅に減少いたしました。

142ページから150ページまでは藤沢、辻堂青少年会館の利用者に対して会館の設備、利用申請の受付等についてのアンケート結果です。アンケート結果についてはおおむね現状を肯定している回答が多くございましたが、一部改善を要するご意見もいただいております。

151ページから152ページは藤沢市環境方針の取り組み状況、また154ページは、青少年会館の使用料の実績を報告したものです。

156ページの平成18年度収支決算書、収入の部は、市からの委託料、会費収入を中心に、決算金額は6,687万4,558円を計上しました。支出の部は、内訳として藤沢青少年会館、辻堂青少年会館関係費と青少年育成事業において支出しました合計額6,687万4,550円を決算額として計上し、収入及び支出同額とする形で収支決算いたしました。なお支出の部の諸経費については青少年協会の本部経費でありまして、人件費、消耗品や連絡に要する経費等の管理費で、指定管理をしている人たちに配分しているものです。

以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 団体利用の増減と活動状況についてと、青少年育成者団体は申請を免除されているけれども、それ以外に 20 人集まると団体になるわけですが、青少年が自分たちでつくっている団体の利用はどのくらいありますか。

それから藤沢青少年会館のアンケート結果を見ると、50 代以上が 52% 以上占めている理由は何か。辻堂青少年会館のアンケートでも 3 割が 50 代以上で、40 代を含めると中高年の方が多いけれども、利用の状況とあわせてお伺いいたします。

浅川生涯学習部参事 団体利用ですが、藤沢青少年会館の去年 1 年間を見ますと、公共団体、青少年、社会教育団体といろいろございしますが、公共的団体で 2,437 人、社会教育団体等で 3 万 2,000 人となっております。これらについては無料ですが、一般に貸し付けている体育室、談話室、集会室は料金をいただいております。50 代の方というのは、地域市民の家というとらえ方で使われている方も結構いらっしゃるの、こういう方が多いのかなと感じております。青少年会館は藤沢市民の家という使われ方もしておりますので、50 代の方とか年配の方が結構いらっしゃいます。そういう方がアンケート等に多く答えて、お子さんは余り答えていないような気がいたします。

平岡委員長 利用者の年代別利用数は出ていないのでしょうか。

浅川生涯学習部参事 藤沢青少年会館では会議室を 202 人の方に貸しているわけですが、高齢の方が多ということでの結果となっていると思います。

開沼委員 アンケートと 2 つの青少年会館の利用状況を見て共通する質問をしたのですが、本当に青少年が利用しているのかどうかお伺いしたい。今のお話では、中高年の利用が多いのではないかということですが、青少年会館の意図に沿った形で青少年の団体やグループが利用しているのかということ。確かに利用状況では社会教育団体、公共的団体そこも青少年、一般という分け方の中に、高校生等の青少年が自分たちでグループをつくり団体として活動拠点のような利用の仕方がどのくらいされているのかお尋ねします。

浅川生涯学習部参事 藤沢青少年会館の利用状況では 4 万 6,924 人となっておりますが、階層別の人数では一般の方が多いのは事実かと思えます。

吉田青少年課主幹 青少年会館は青少年を対象にした施設ですけれども、青少年が使う時というのはかなり限られております。例えば午後とか土曜日、日曜日ですので、それ以外に貸し館として青少年会館の近くのグループが使っているというケースもかなりあります。それから青少年育成団体が 15 ほどありますが、その中には青少年を育成する一般の方もいらっしゃいますので、ボーイスカ

ウト等を含めて使っているケースもあります。比較的午前中に使われるということでは、50代の方がいるというのがアンケートの実態ではないかと思えます。

開沼委員 登録されている青少年団体はどのくらいで、増えているのか、減っているのかも併せてお聞かせいただきたいと思えます。

吉田青少年課主幹 手元に資料がなくてお答えできませんので、後日、資料を提出したいと思えます。

開沼委員 アンケートを取られるときは青少年にもアンケートを取って幅広く参考にしてほしいと思えます。

鈴木委員 青少年会館は学習室から入った人たちが、年を取ってもこういうことをしているのかと気づくことが結構あると思うので、若い人から年配の人が利用する場所がないのかなと逆に思ったのと、アンケートの中に若者の騒ぐ声やマナーの悪さが目立つとあるので、青少年会館も勉強する場であるというようにきちんとしていただけるといいのではないかという気がします。

吉田青少年課主幹 学習室のマナーの関係ですが、学習室は勉強するところで静かにしなければいけないところですので、協会と調整して本来の機能である学習室の形にしていきたいと思えます。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長 (6) 指定管理者の事業報告について(藤沢市少年の森)、事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 藤沢市少年の森の平成 18 年度指定管理者事業報告についてご説明いたします。(報告書参照)

159 ページは、藤沢市青少年協会の全体組織図と少年の森の職員の配置についてです。160 ページから 163 ページまでは、少年の森全体の施設概要とキャンプサイト及び多目的運動場の利用時間、利用申込等の方法です。164 ページ～165 ページは、自然体験学習を核に環境学習の中から自己管理、自己責任を意識し、自然とのふれあいの中からルールを学ぶとともに、社会性を身につけ、青少年の心安らぐ居場所の実現に向け、平成 18 年度の経営方針に基づく事業展開を掲載したものです。特色といたしましては、事業の企画運営に反映するため事業者、事業参加者を初め、キャンプや宿泊研修施設利用者にもアンケートを実施いたしました。その結果、トイレの整備、幼児のオムツ替え、巡視の設置等が平成 19 年度予算で反映することができました。また、17 年度に完成した宿泊研修施設「カワセミハウス」の特性を生かした事業では、小学生を対象に少年の森の自然環境での野外活動と宿泊

研修ホールでの活動を取り入れた事業を実施しました。また、施設管理運営等を検証・分析し、諸経費の節減を図るとともに、一部事業について事業参加者負担金をいただくようにしました。167 ページから 169 ページは、少年の森での実施された事業の報告となっております。

170 ページには年間の利用状況が記載されておりますが、利用者数は 17 年度と比較し減少しております。理由は、17 年度はボーイスカウトが大きな研修会を実施したこと、グラウンドゴルフの湘南地区大会が行われたこと、が原因と考えられます。171 ページは、藤沢市環境方針の取り組み状況です。173 ページの平成 18 年度収支決算書の収入の部は、市の委託料と参加負担金収入で構成され、決算額 2,751 万 7,500 円を計上いたしました。支出の部は、光熱水費の節減、印刷製本費等の執行残により、その支出の減少と増加については臨時雇用賃金等により、決算金額を収入金額の決算額と同額の 2,751 万 7,500 円を計上し、収支計算といたしました。以上です。

平岡委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員

少年の森については、先月の定例会のときに見学をさせていただきましたが、ディキャンプ利用は 18 歳以下で 10 人以上の団体、そして保護者がつかなければならないという規定があるわけです。高校生や中学生が利用するときの規定を緩やかにして、ボランティアのお兄さんをつけるという形も考えなければならないのかもしれませんが、良い施設ですので利用が活性化できればと思います。

170 ページの月別利用状況ですが、稼働率を載せると見やすいデータになると思います。どのくらいの利用者数なのか、数字を見てもピンとこないのです。全体のキャパシティーに対してどのくらい充足しているのか、稼働しているのかというようなところを表すと大変見やすくなると思います。

吉田青少年課主幹

少年の森の宿泊研修施設「カワセミハウス」については、10 人以上で、大人のリーダーが必ずつくということです。高校生のグループ等が使うときは、そういったものを考慮して利用する人たち、利用率の活性化のために、今後、保護者を除いてどのくらいの方がリーダー的な存在として参加したときに 10 人以上まとめられるかを考慮していきたいと思います。

稼働率として全体のキャパシティーの中でどの程度の充足をあらわすかというようなことは、今後の利用状況を図る中で資料をつくっていききたいと思います。

平岡委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長 (7) 指定管理者の事業報告について(藤沢市地域子供の家)、事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 藤沢市地域子供の家の平成 18 年度指定管理者事業報告について、ご説明いたします。(報告書参照)

176 ページの組織図は、藤沢市青少年協会全体の組織図と市内 17 館の子供の家の運営を委託しております子供の家運営委員会の委員数と、日常的に子どもたちの活動を支え見守る人の各館の人数を掲載しております。178 ページは見守る人の役割、任期、勤務時間等、179 ページは子どもの家運営委員会の業務の 1 つである見守る人の推薦に関する基準が掲載されております。180 ページから 181 ページは、子どもたちが身近な場所で自由に伸び伸び遊べる場所を提供するとともに、運営委員会、見守る人を中心とする地域連携を促進し、子どもたちの心身の健やかな成長に寄与する目的の実現に取り組んだ状況を記載しております。各館の事業展開は地域にちなんだ特色ある事業を、また七夕や豆まきなどの伝承事業についても運営委員と見守る人との意見交換をするとともに、子どもたちを実行委員として取り入れる工夫などを凝らす中で事業を実施しました。また、運営委員会や地域ボランティアと連携し、樹木剪定、草刈などにご協力いただき、地域一体型の運営に取り組みました。182 ページから 183 ページは子供の家で行ったアンケート調査結果です。いただいたご意見は、今後の子供の家の運営の参考にしてまいりたいと思っております。

184 ページから 190 ページまでは、17 の地域子供の家の利用状況を掲載したものです。昨年度と比較して利用者が減少していますが、理由といたしましては、施設の老朽化、家具や事業の陳腐化、マンネリ化等が考えられます。191 ページは、藤沢市環境方針の取り組み状況を記載しております。

次に 193 ページの平成 18 年度収支決算について、収入の部は市からの委託料を中心に運営をしておりますが、6,708 万 6,000 円を決算額として計上しました。支出の部では、17 館の管理運営委託料と本部経費が中心となりますが、収入の決算額と同額の 6,708 万 6,000 円を計上し、収支決算といたしました。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 利用状況を見ると 18 年度は 2 万人ぐらい減っているが、その理由は何ですか。

浅川生涯学習部参事 施設が相当老朽化しておりますことと事業のマンネリ化もありますが、屋外遊具も相当傷んでおりますので、修繕等を行いながら運営しておりますので、そういうことから来館者が減っているのかと考えます。最近は大規模

な修繕を行うようになりましたので、そういうときは閉館することも理由の1つに挙げられるかと思っております。

川島委員 老朽化に関しては、マスタープランの中で永久的な施設を要望して、より発展的な施設にすることと、モデル的な建物を建てて新しい時代に向かった施設ということを考えていますか。

浅川生涯学習部参事 総合計画等では計画的に大規模整備を進めておりますが、この財政事情でうまく行っていないのが実情です。地域子供の家は、昭和59年に湘南台子供の家が最初に建てられて、平成8年の俣野子供の家まで17館を建て、地域子供の家という市単独で行っていた事業は終了し、それ以降は厚生労働省の補助がいただける児童館の方にシフトしてきました。今後、修繕計画をたてていくわけですけれども、できるだけ使い勝手のいいものにしたと考えております。近いうちに、児童館を建てる計画もありますので、そのときには今まで経験したものを生かしていきたいと考えております。

鈴木委員 藤沢子供の家が幼児と大人が多いのはわかるけれども、長後子供の家は全体的に中学生が多いのは施設的なものなのか、地域性なのか。

吉田青少年課主幹 長後子供を家の利用は中学生が多いということですがけれども、子供の家は中学生まで利用できる範囲になっており、恐らくこれは地域性によるものと判断しております。

平岡委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長 (8) 指定管理者の事業報告について(藤沢市立児童館)、事務局の説明を求めます。

浅川生涯学習部参事 藤沢市立児童館の平成18年度指定管理者事業報告についてご説明いたします。(事業報告書参照)

196 ページの図は、藤沢市青少年協会の全体組織図とともに5児童館の職員の内訳を児童館及び児童クラブの機能ごとに掲載しているものです。また、児童館の基本的な勤務体制は館長を含め常時2人体制で、児童クラブについては常勤職員1名と非常勤職員2名を基本にしております。197 ページから199 ページまでは、児童館運営上の目的、設備、基本的な業務内容等を記載しております。199 ページから200 ページは、放課後児童健全育成実施要領で、具体的な児童クラブの管理運営について記載しております。201 ページから206 ページまでは、児童クラブ運営取扱要領で、児童クラブの事務を適正かつ円滑に進めることを謳っているもので、入所の申請、決定から入所対象児童、月額入所料等を掲載しております。206 ページは児童クラブの入所希望者が定員を超えた場合の入所決定基準を、207 ページは学区外

入所の取り扱いと指定小学校区の変更に関する規準を記載しております。208 ページから 210 ページは利用する子どもたちが楽しく安全に過ごせて、人と人とのふれあいを大切に、地域に根ざした取り組み状況を記載したものです。事業展開の特色といたしましては、児童館のPR、事業内容の広報活動の徹底を図るとともに、児童館運営委員及び保護者を対象に2種類のアンケート調査を実施し、利用者のニーズの把握と今後の児童館運営の検討材料としました。また、乳幼児を対象とした子育て支援事業を積極的に取り組み、キャンプなどの事業には高校生、大学生がボランティアスタッフとして参加し、児童館まつりやコンサートでは子ども実行委員会などを組織し、子ども参加型児童館として取り組みました。また、保育士の資格を目指す学生の実習を受け入れるとともに、中学生、高校生の職場体験の場を提供することで、仕事に対する意識の向上にも寄与しました。

211 ページから 216 ページまでは、5 児童館のそれぞれの年間事業を掲載したものです。217 ページから 221 ページは、児童館運営委員及び保護者に対して行ったアンケート調査結果です。222 ページから 223 ページは、年間の利用者数を記載しております。1 館当たり年間 3 万人の目標を掲げておりますが、5 館の平均利用者は 14 万 5,500 人で、17 年度と比較し 1 万 1,000 人の減で、1 館当たりの平均は 2 万 9,100 人となりました。これは 17 年度に新設された石川児童館が 2 年目になり、利用者数が平準化したものと考えられます。224 ページは、藤沢市環境方針の取り組み状況を記載したものです。

最後に、226 ページの平成 18 年度収支決算の収入の部は、市の委託料と児童クラブの保護者の負担金を中心に、決算時の協会繰入金を加えました 1 億 3,079 万 3,503 円を決算額とし、収入・支出同額とする形を取り、収支決算といたしました。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 221 ページの「児童クラブへ望むことがありましたらお書きください」とある表の見方について教えていただきたいと思います。

吉田青少年課主幹 このアンケートは、直接児童クラブへ望むとなっていますけれども、回答者数、世帯数を単純に載せたものとなっています。項目については、児童クラブへ望むということですが、本来ですと、ここのところはそれぞれの回答者数の取りまとめと書くところを「望む」と書いてしまったミスです。

開沼委員 児童クラブへ希望されることということで、自由記入という理解でよろしいのでしょうか。

吉田青少年課主幹　このアンケートは、無記入という形でそれぞれの項目立てに基づいて番号のところに丸をしていただくような形でアンケートを取っております。そして、児童クラブへ望むことがありましたらという欄は、おかしいので外していただくようお願いしたいと思います。

高木生涯学習部長　こういう設問をしたということは、自由記載が何かあったかもしれませんが、その辺についてはもう少し協会と調整して適正なものに修正させていただきたいと思います。

開沼委員　どのような要望が保護者から出ているのかを、後で教えていただければと思います。

高木生涯学習部長　内容を精査して、正しく整理をさせていただきたいと思います。

平岡委員長　後日、ご報告をいただくことにいたします。

そのほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長　(9) 放課後子ども教室推進事業について、事務局の説明を求めます。

吉田青少年課主幹　放課後子ども推進事業につきましては、国の「放課後こどもプラン」を受けまして、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て実施し、遊びを通して異年齢間の交流を促進しようとするものです。平成19年度については、小糸小学校の施設を活用して試行することになりましたので、その事業概要をご報告いたします。この事業実施に当たりましては、小糸小学校にて教職員の方々への説明会等を開催し、ご承諾をいただき、また、湘南大庭地区のさまざまな団体のご理解・ご協力をいただき推進する運びとなったものです。

実施時期は、正式には運営委員会と学校との調整を踏まえる中で開始日を決定してまいります。今の段階では9月中旬以降から10月初旬を予定しております。実施日及び実施時間は、基本的には給食のある月曜日から金曜日まで。①4月から9月については2つの教室を使わせていただいて、1時15分から5時まで。体育館については月曜日、金曜日が3時半から4時半。火曜日・木曜日は3時半から5時まで。水曜日は部活があるため体育館の利用はありません。校庭については月曜日と金曜日のみで3時半から5時まで利用させていただく。

②10月、11月、1～3月は、教室、体育館、校庭を記載のとおり利用させていただく予定です。また③12月については教室のみの利用で、体育館、校庭は利用しない予定になっています。終了時間は5時、4時半、4時とそれぞれの月によって違ってきますけれども、帰宅を促すチャイムの鳴る時間が時期によって違いますので、それに連動するような形で終了時間を

設定いたしました。また、使用しない時期については、3月と4月1日から入学式の日までは体育館は使用しない。雨天時及び光化学スモッグ注意報発令時は、校庭は使用しない。小糸小学校にて体育館または校庭を開室時間中に使用することになった場合は、学校の申出により使用しない。

活動場所は、小糸小学校の余裕教室2カ所、校庭、体育館です。活動内容は、放課後子ども教室が生涯学習の場ですので、子どもたちの自主的な遊びや学習を基本として運営していくことになっております。対象は、小糸小学校に通学する児童と小糸小学校の学区内に在住する小学生ということで、私立の小学生も対象に入ります。

運営主体は、「小糸小学校区放課後子ども教室推進事業運営委員会」を立ち上げまして、8月末に第1回目の運営委員会を開催する予定ですが、運営委員会の構成団体は、社会福祉協議会や青少年育成協力会等12団体、運営委員は20名を予定しております。また運営に当たりましては、遊びの場である教室、体育館、校庭には安全管理員を配置し、子どもたちの安全を見守っていきます。一方、学びの場につきましては、学習アドバイザーを配置し、予習・復習等を自主的に行う子どもたちの支援を行っていきます。

保険については、安全管理員、学習アドバイザー、児童を対象に加入してまいります。予算については報奨金を中心ですが、消耗品費等を計上しております。

その他として、特に湘南大庭地区での説明会時に放課後子ども教室と児童クラブとの関連についての質問がございましたので、その違いを記載させていただきました。また、小糸小学校区の放課後子ども教室推進事業運営委員会のメンバーに、子ども教室と児童クラブと関連がありますので、児童クラブの関係者も運営委員の中に参加していただき、情報交換を通してそれぞれがどのような連携が取れるかということの検証も図りながら、放課後を中心とした子どもの居場所づくりを推進してまいりたいと思っております。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 放課後子ども教室は素晴らしいことなので、順次増えていけばいいのですが、教室や校庭を開放して遊びや勉強をさせるわけですから、不法侵入等の安全性についても検討していただきたいと思います。

吉田青少年課主幹 今回の放課後子ども教室については、おっしゃるとおり安全・安心が第一義的に言われておりますので、研修等でも危機マニュアルを徹底的に行って、安全・安心を図ってまいりたいと思っております。

川島委員 学習アドバイザーについて資格要件有りとなりますが、どういう方を予想

していますか。

吉田青少年課主幹 放課後子ども教室では学習の場が位置づけられておりまして、学習アドバイザーについては、現在、推薦等を行っておりますが、教員を退職した1名と、教育課程の大学生が1名の2名が挙がっております。今後、推薦がどのような形でくるか把握できませんが、将来、先生になろうという方々を中心に3名から5名を予定しております。

川島委員 小学生を教えるとなると免許証が難しいというか、微妙ですけども、中・高だと総合大学では資格がもらえる。今の学生は教えることに関しては熱心ですけども、就職率が悪く、普通の先生になれないのが現状です。本市には4大学があり、茅ヶ崎や鎌倉にも大学がありますので、レベルの高い学生諸君に積極的に声をかけていただきたい。それから資格を持っていて、家庭に入られた女性の採用が難しいということも聞いておりますが、若い人が子どもたちと一緒にあって新しい教育に向かっていくよう積極的に推進していただきたいと思います。

吉田青少年課主幹 学習アドバイザーについては、本市には4大学ありますので、お願いしていくこともあろうかと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。現在の2人は男性です。

開沼委員 概要は理解できました。9月には始まるということですが、小糸小学校の保護者にはどのような説明をされたのでしょうか。また、施設の整備はどの程度されているのか。学習をするとすると、教材等細かいものも必要でしょうし、電話なども直通のものがあるのですか。

吉田青少年課主幹 7月18日に小糸小学校の児童367名全員に、チラシを配布しております。それから9月に入りましたら、保護者には説明会を行っていきたく思っております。電話の関係では携帯電話を2つ用意して、1つは保護者からの電話受け付けという形を取りますが、子どもたちについては、家を出るときに、「今日は放課後子ども教室に行く」というようなことをルール化していきたく。携帯電話には、保護者からの連絡が来ることのないような運営をしていきたく思っております。

開沼委員 混乱が起きないように説明をしていただければと思います。それから、運営管理では安全管理員と学習アドバイザーがローテーションを組んで行うようですが、1日1人体制となっているが、引継ぎなど運営上どのようにフォローしていくのか、教えていただきたいと思います。

吉田青少年課主幹 開所するときには保護者、あるいは参加する児童へのルールの説明などを徹底して、混乱のないようにしていきたいと思っております。また安全管理員・学習アドバイザー等のローテーションですが、安全管理員はおおむね20名から25名を週1回から2回という形で計画しております。学習アドバイザー

一については余裕教室の1つは遊びを中心とした教室、もう1つが学習の場となるわけですが、学習については自主的な参加の中で予習や宿題をし、問題がわからないときにアドバイザーに教えていただくということですので、学校のような形で進めるという方向はとっておりません。現在は週3回を予定しておりますので、3人から5人なら週1回でのローテーションができていくのかなと思っています。多ければ何かあったときに、それに変わる方ということで予定しております。

川島委員 放課後子ども教室は国の政策ですけれども、神奈川県下の市町村の状況を教えていただきたいと思います。

吉田青少年課主幹 神奈川県に申請をしているのは、8市1町と聞いております。放課後子どもプランにつきましては、児童クラブと小糸小学校で試行します放課後子ども教室を総称して放課後子どもプランと呼んでおります。神奈川県内では児童クラブの方が充実しております、藤沢市も1小学校区1児童クラブというのが19年度に達成されました。今後は大規模化した児童クラブについては分館をつくるというような形で充実していきたいと思います。神奈川県内でも、1小学校区1児童クラブというスタンスができ上がっておりますので、方向とすると放課後子ども教室をいかに運営していったら、その中で児童クラブと連携・交流ができるのかということで各市町村も運営していくのではないかと推定しております。

川島委員 理想的には、児童クラブがあつて、その隙間に放課後子ども教室をするのか、あるいは児童クラブと二本立てでいくのか。

吉田青少年課主幹 児童クラブは、従来から児童福祉法に基づいて事業が行われておりますが、藤沢市は児童クラブが充実しております。放課後子ども教室は文部科学省の新規事業ですが、それぞれ放課後の子どもの安全・安心が第一義ですので、それぞれの持っている性質、目的を遂行しながら両方がうまく連携して、充実した形で運営していきたいと思っております。

川島委員 小糸小学校は367名の児童がいるということだが、そのうち何名ぐらいが子ども教室に通うと予想していますか。

吉田青少年課主幹 現在、亀井野小学校では、学習の場がない体育館と校庭と教室を使つての「かめっこ広場」という遊びの場を設けております。当初は、15%から20%だったのですが現在は日々50人くらいですので、小糸小学校についてもおおむね15%ぐらいで推移していくのかなと推定しております。

平岡委員長 かめっこ広場の50人というのは全生徒の何%ですか。

吉田青少年課主幹 560人と聞いておりまして、日々50人から60人ということですので、1割ぐらいです。将来的には、小糸小学校もそのくらいに落ちつくのかなと思っております。亀井野小学校の場合は14年から19年まで5年間行っており

ますので、その中での1割強ですので、同じような形を想定しております。

開沼委員

新しい事業を進めていくには、いろいろな問題を抱えながらで大変だと思いますが、先生方、地域の方々の協力を仰いでいいものにしていただきたいと思います。学校の先生方とうまく連携を取らないと、学校は休んでいるけれども、放課後子ども教室に来て元気に遊んでいるといった他市の例もあります。先生方とうまく連携していかないと難しいと思いますので、そのところはよろしくをお願いします。

吉田青少年課主幹

運営委員会には校長先生が加わりますが、この事業は地域の方を中心に運営していくということですので、できる限り学校の先生にはご負担をかけないような形でいきたいと思っておりませんが、どうしてもといったときは、校長先生等を通して情報交換をしていきたいと思っております。

小野委員

保護者のお二人が働いている子どもの放課後対策、ということで始まったのが児童クラブです。そのほかの子どもたちの居場所、ということで考えられたのが子ども教室です。子ども教室ですから、学校の施設を使ってというのが基本的な考え方です。藤沢市では、現在はプレハブでしのいでいかざるを得ない学校もたくさんあり、とりあえず試行として小糸小学校を設定したわけですが、もう1つの問題は、児童クラブは有料で、子ども教室は無料です。もう少し言えば、藤沢市では子どもがいる時間は5時あるいは4時半までですけれども、当初の国の計画では7時ぐらいまでということ想定しています。そうすると、児童クラブへ行くよりは放課後子ども教室へ行く子どもが増えるのではないかと、というようなこともありまして、そのあたりの子どもの流れについても試行しながら確かめていくという形を藤沢市としては考えていく。もう1つは学校、家庭も子どもが一体となり、子どもが今日はどこへ行っているのか、本当に子ども教室へ行っているのかどうかを試行しながら確認をしていかなければいけないだろうと思います。子どもの安全・安心も含めて、小糸小学校で試行しながら1つずつ、つくっていく必要があるだろう。学校としても無関心というわけではなくて、運営主体は地域でやるということですが、学校としても最大限配慮しながら子どもたちを見ていくという形を取っていきたいと思っています。

平岡委員長

児童クラブと放課後子ども教室の違いについて教えていただいて、はっきり理解できたように思います。

そのほかにありますか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

平岡委員長

最後に(10)長屋門移築復原事業の事業計画期間の変更について、事務局の説明を求めます。

渡邊生涯学習部参事 長屋門移築復原事業の事業計画期間の変更についてご説明いたします。

1点目の事業概要ですが、市指定重要文化財であります「旧福原家長屋門」につきましては、平成18年度移築復原のための解体保存調査を実施し、平成19年度に新林公園内に移築復原を予定しておりました。移築復原場所につきましては、新林公園内にある旧小池邸の母屋と、この長屋門の建築年代がほぼ同時期の江戸時代後期（天保年間）であり、双方とも江戸期の名主の屋敷を構成する建築物であることなどから、旧小池邸の前の梅林に移築し、公園内に新たな歴史的景観を形成すべく当初考えておりました。しかしながら、この移築場所に対して新林公園を日常的に利用されている市民から、現在の梅林と旧小池邸の母屋、その背後の山林が形成する景観は公園を訪れる市民に定着しており、梅林の空間利用も多く、これを妨げる一体化はどうかというご意見をいただきました。歴史的景観の形成、移築後の活用、管理の観点からは一体化が望ましいものと考えておりますが、新林公園の持つ都市公園の多機能の中の市民利用という面から、長屋門の移築場所については、当初考えておりました梅林設置案から環境の影響の少ない図面上にお示ししました場所に変更することにいたしました。名称、構造、規模、建築年代につきましては、記載のとおりです。

(4) ②の変更計画では、平成18年度内に着工予定の移築地点の基盤整備工事が着工できず、古建築の特性に基づき工事工程を再検討した結果、平成19年度内の移築復原工事の竣工が困難となったため、それぞれ変更計画のように改め執行するものです。なお、今回の期間変更に伴う事業費につきましては、増減はございません。以上です。

平岡委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岡委員長 次回の定例会の期日を決めたいと思います。9月7日（金）午前10時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岡委員長 それでは、次回の定例会は9月7日（金）午前10時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議案件はすべて終了いたしました。

午後7時54分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員